北海道全域に「緊急事態宣言」 発令中

期間:令和3年5月16日(日)~ **5月31日(月)**

これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、

人と人との 接触機会 の 徹底的な低減 を

現状

変異株:感染力が強く、重症化リスクが高いとされる変異株に置き換わりが進み、

急速 かつ 広範囲に感染が拡大しています。

医療体制: 怪我の治療や救急救命など、今まで当たり前に受けていた医療も受けら

れなくなりつつあります。(「**北海道医療非常事態宣言**」発出中)

留萌地域の皆様へ

✓ 不要不急※1の外出や移動を控える

特に週末は外出しない。外出しても午後8時まで

- ※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での 運動や散歩など、**生活や健康の維持のために必要なものを除き**、外出や往来を控えてください。 なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を割けて行動してください。 また、通院など、**やむを得ず札幌市や旭川市等**の特定措置区域**と往来せざるを得ない場合**には、 **感染防止の行動を特に徹底**してください。
- ✓「黙食」※2を実践するとともに、

特に、**普段、一緒に生活・行動してい** ない方との飲食は控える

- ※2 食事は4人まで、短時間、深酒せず、大声出さず、会話はマスク着用 なお、野外バーベキュー等、屋外であっても、マスクを外して長時間にわたる会食により 集団感染が生じた事例が報告されていますので、ご留意願います。
- ✓ 屋外の業務であっても、マスクの着用を徹底する。

令和3年(2021年)5月17日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、 苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長